

平成30年2月13日、空港分野に参加予定の5社を招集した「空港重要インフラ化に伴う調整会議」を開催し、空港分野の重要インフラ化までの実施事項を確認した。

各事業者においては、申し合わせの締結等を平成30年3月中に決裁し、平成30年4月1日から空港分野として「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画」に基づく各種取組みを開始する予定。

## 【重要インフラ化に係る実施事項】

- 「空港CEPTOAR」に係る申し合わせの締結(各事業者)
- 「空港・空港ビル協議会」(セプター事務局)の発足に関する会則の作成及び覚書の締結(各事業者)
- 空港分野における情報セキュリティ確保に係る安全ガイドラインの作成(国土交通省)

※いずれも平成30年4月1日発効予定

参考:平成29年12月20日重要インフラ専門調査会提出資料

国土交通省及びセプター構成員となる事業者の事務レベルの調整が終了したので、平成30年4月から重要インフラ分野としての活動を開始したい。

- 【重要インフラ化にあたり発足する組織等】
- 分野名: 空港分野
  - セプター名: 空港セプター
  - セプター構成員: 空港・空港ビル大手5社
  - セプター事務局名: 空港・空港ビル協議会(構成員により平成30年4月に発足予定)

- 【重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画における防護対象(案)】
- 別紙1関係 重要システム例とその説明
    - 【警戒警備・監視等のシステム】  
空港の映像監視・記録による事案発生時における追跡検証や、事故未然防止等を図るシステム
    - 【フライトインフォメーションシステム】  
空港利用者、旅客及び空港内従事者への情報提供等を行うシステム
    - 【バゲージハンドリングシステム】  
チェックインカウンターにて受託した手荷物を検査及びソーティングエリアまで搬送するシステム
  - 別紙2関係 重要インフラサービスの説明と重要インフラサービス障害の例

重要インフラ分野	重要インフラサービス		システムの不具合が引き起こす重要インフラサービス障害の例	左記障害の報告に係る法令、ガイドライン等(サービス維持レベル)
	呼称	サービスの説明		
空港	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港利用者等へのサービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港の安全を維持</li> <li>・空港利用者等への情報提供</li> <li>・航空機への受託手荷物検査及び搬送</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港の安全の阻害</li> <li>・利便性の低下</li> <li>・航空機への受託手荷物の検査及び搬送の遅延・停止</li> </ul>	空港分野における情報セキュリティ確保に係る安全ガイドライン